

## 令和6年度 第3回赤磐市男女共同参画推進審議会

日 時 令和7年3月13日(木)

13:30～

場 所 本庁2階 第2会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 事

(1) 令和6年度 男女共同参画事業報告について

(2) 令和7年度 男女共同参画事業計画について

(3) 第4次赤磐市男女共同参画基本計画数値目標の見直しについて

(4) その他

5 閉 会

## 赤磐市男女共同参画推進審議会委員

任期：令和6年7月1日～令和8年6月30日

組織区分	氏 名	所 属	備 考
学識経験者	あき かわ よう いち 秋 川 陽 一	関西福祉大学教授	
〃	こし むね いさむ 越 宗 勇	人権擁護委員	
〃	えん どう ます え 遠 藤 益 恵	教育委員	
関係団体の代表 又は職員	くわ た えり こ 桑 田 江里子	学校長会（豊田小学校）	
〃	もり た なお き 森 田 尚 希	自治連合会	
〃	くろ さわ よう こ 黒 澤 陽 子	男女共同参画団体ネット ワーク	
〃	なか はら てつ や 中 原 哲 哉	赤磐商工会代表	
公募による者	き むら とし こ 木 村 敏 子		
〃	じつ もり やす こ 實 盛 保 子		
〃	ま の なぎさ 真野 なぎさ		

計10人（男4人・女6人）

## 「赤磐市男女共同参画推進審議会」会議の申し合わせ事項について

推進審議会の会議の申し合わせ事項について、下記のとおり定めます。

### 記

- 1 会議の開催日時及び場所について
  - ・開催日については、平日とする。
  - ・開催場所は本庁若しくは周辺公共施設とする。
- 2 会議の傍聴について
  - ・会議は公開とする。
  - ・会議資料は、原則として傍聴者に対して配布しないものとする。
- 3 会議録（概要）の作成について
  - ・会議ごとに会議録（概要）を作成するものとする。
  - ・会議録（概要）作成にあたっては、発言者の氏名は記載しないものとする。
  - ・会議録（概要）には、委員2名が署名を行うものとする。
  - ・会議録（概要）は公開とする。
- 4 会議資料について
  - ・会議資料は、事前に各委員に送付するものとする。

# 議事（１） 令和６年度 男女共同参画事業報告について

## 1 赤磐市男女共同参画推進審議会

第1回 令和6年8月27日（火） 13:30～15:30

【内 容】（１）第4次男女共同参画基本計画の令和5年度実施状況について

第2回 令和6年11月13日（水）～11月22日（金）（書面開催）

【内 容】（１）赤磐市特別職報酬等審議会委員の推薦について

第3回 令和7年3月13日（木）13:30～

【内 容】（１）令和6年度男女共同参画事業報告について

（２）令和7年度男女共同参画事業計画について

（３）第4次赤磐市男女共同参画基本計画数値目標の見直しについて

## 赤磐市男女共同参画推進本部会議

第1回 令和6年8月1日（木）16:00～16:30

【内 容】（１）第4次男女共同参画基本計画の令和5年度実施状況について

第2回 令和7年2月17日（月）書面開催

【内 容】（１）令和6年度男女共同参画事業報告について

（２）令和7年度男女共同参画事業計画について

（３）第4次赤磐市男女共同参画基本計画数値目標の見直しについて

## 2 男女共同参画セミナー

男女共同参画を地域から推進するため、男女共同参画団体ネットワークとの共催で市民への啓発等を目的としてセミナーを開催した。市民一人ひとりの個性と能力を十分発揮し、いきいきとした生活を送ることのできる男女共同参画社会を目指して、女性も男性も共に学び、共に考える場を提供した。

開講日	時間	講義内容	講師	参加人数
5/17 (金)	13:45 ～15:00	リリーさんの防災トーク&コンサート	防災士・EWI 奏者 リリー さん (武田 享子 さん)	38
9/8 (日)	13:15 ～15:00	これからの『性』をどうとらえる？ ～見えないものを視る作法 10年後を みつめて～	臼井 崇来人 さん	35
11/9 (土)	13:30 ～15:30	私たちは前へ進まなければならない ～杉並区民の選択から	元杉並区議会議員 富澤 由子 さん	24
12/7 (土)	13:30 ～15:00	男女共同参画講演会(人権を考えるつどい 共催) トークショー「知ってほしい、LGBTQ のこと～これが私。自分らしく生きるため に～	タレント/振付師 KABA. ちゃん	247

### 3 男女共同参画団体ネットワーク（団体活動支援事業）

男女共同参画に関する活動を行う団体・グループの活動支援及び協働の促進を図った。

#### ※「男女共同参画団体ネットワーク」とは

各団体等がそれぞれの活動を通して培った経験と知識を生かし、互いに交流を図りながら、男女が共にいきいきと暮らせる男女共同参画社会の形成に資することを目的として、赤磐市内に活動拠点を置く団体、その他グループをもって組織している。（現在8団体）

（事業内容） ・男女共同参画社会づくりの推進に関する事業

・団体等の親睦、交流及び連携並びに活動情報の交換 など

（年会費） 1団体 1,000円

#### (1) 運営委員会 6回開催

#### (2) 総会 令和6年5月17日（金）13:15～15:00 赤磐市消防本部 大会議室

〈第1部 総会〉

〈第2部 研修会〉

講演 「 リリーさんの防災トーク&コンサート 」

講師 防災士・EWI奏者 リリー さん （武田 享子 さん）

【参加人数】 38名

#### (3) 団体ネットワーク会員交流会

ネットワーク登録団体の相互交流の促進を図る。

令和7年2月27日（木）13:30～15:30 詩人永瀬清子生家 清子の家

### 4 DV対策関係

- ・公共施設にDV相談案内カードの設置及び広報紙で相談窓口の周知を図った。
- ・セミナーにおいて啓発物品を配布した。
- ・女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）・児童虐待防止推進月間（11月）の啓発を行った。 ※9ページ参照
- ・市ホームページに相談窓口の一覧を掲載した。
- ・赤磐市DV被害者等相談支援ネットワーク連絡会議（庁内連携組織）を開催し、連携体制について確認した。また関係課・関係機関と連携を図りながら相談支援を行った。
- ・相談件数：相談7件、他課からの情報提供0件（令和7年1月末現在）

### 5 赤磐市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

- ・令和6年度宣誓者 1件 （令和7年1月末現在）
- ・令和6年10月 県下9市2町とパートナーシップ等宣誓制度の相互利用について協定を締結した。

### 6 広報紙・ホームページへの掲載（啓発活動）

- ・広報紙にて男女共同参画セミナーの開催情報や募集について掲載をした。
- ・ホームページにて男女共同参画セミナーや審議会の会議録及び当日資料等を公開した。
- ・市役所、支所、公民館等窓口に啓発物品設置・ポスター掲示を行った。

## 『 リリーさんの 防災トーク&コンサート 』

講師 リリーさん (武田享子さん)

(参加者38人) ※手話通訳あり

「リリーさん」の愛称で活躍する防災士 武田享子さんの講演を聞きました。

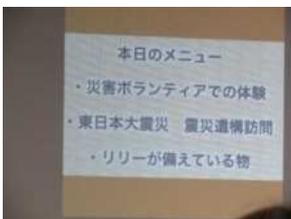
【講師紹介】 岡山市芸術文化団体「リリーグループ」の代表。  
平成30年7月西日本豪雨での災害ボランティアがきっかけで防災士の資格を取得し、その後減災の取り組みを広げるべく、コンサートで心の距離を縮めてから防災の話をする「コンサート付き防災講座」を開催されるなど、音楽と防災をミックスした活動を展開されている。



講演は、イーウィという、息を吹き込んで音を出すクラリネットのような、100種類の音色が出せる電子管楽器の演奏で始まった。

[となりのトトロ]、[津軽海峡冬景色]、[情熱大陸]の3曲を会場を一巡しながら演奏し、場が和んだあと、防災トークに…

防災に取り組んだきっかけは、自身が様々な困難に直面する度に寄り添い助けてくれたある女性がいたが、その方に同じことをお返し出来ない。が、自分のできることで世間の人に恩返しできたらと思っていた頃、西日本豪雨が発生した。東平島はかつて住んでいたし、息子も災害当時住んでいて避難して来た。すぐ東平島にボランティアに入り、災害の脅威を目の当たりにし、「まさか我が家の水につかるとは…」と皆が落胆していた。こういう声を少しでも多くの人に届け、減災の取り組みを広げたいという思いからだそう。



災害はいつ起こるか分からない、災害は防げないから、災害による被害を少しでも小さくできるのでは？何か手伝いができないかな？というその時の思いから、防災士の資格を取得し、情報発信をされておられるとのこと。

東平島の当時の状況やボランティアの様子を写しだし災害の悲惨さを伝えられた。

防災には、「情報収集力」「判断力」「行動力」が大切なこと、また非常食などの「備え」も大切であると、実物を紹介しながら、「備え」の必要について体験に基づく具体的な防災を話された。

講演の終盤にイーウィの演奏の「映画タイタニックのテーマ曲」、「ふるさと」を聴き、最後は「幸せなら手をたたこう」を皆で歌いながら踊り、楽しい雰囲気でも終わった。

アンケートからは、

「やらねば、やらねばと思いつつできてなかった。防災グッズ作成やイメトレ等やろうと思った。よい機会になった」「赤磐市もパートナーシップ宣誓制度がスタートしたことはとても良かったと思う。誰もが生きやすく、住みやすい市を目指して、いろいろな活動が認められる社会になって欲しい。赤磐市の防災についてをより広く知らせて欲しい。情報公開をしっかりして欲しい。」

「やる気満々のリリーさんに励まされた」「防災グッズの備えを見直し、より良い物にしようと思った」など、参加者から大変好評の声を多数いただきました。



『 これからの『性』をどうとらえる?～見えないものを視る作法～ 』  
講師 臼井 崇来人(うすい たかきーと)さん

(参加者35人) ※手話通訳あり



【講師紹介】 新庄村在住。LGBTQ 当事者。

2016年に一緒に暮らすパートナーの女性と岡山市に婚姻届を提出するも不受理となり、最高裁へ手術なしの性別変更を訴えるも棄却。そしてカミングアウトからちょうど10年後の50歳の誕生日、最高裁が全員一致で手術要件を違憲と決定した。これを受け、岡山家裁津山支部に申し立て、2024年2月性別変更がかない、新庄村で婚姻届が受理され、家族との新しいスタートをきった。

臼井さんのこれまでの人生で、自身がどのようにして性同一性障害に向き合ってきたのか、その苦悩や葛藤、そして喜びなどについて話していただきました。

幼いころから自分の性に違和感があったが、女性として生きなきゃだめだと思っていた。岡山市内で育ち、大学卒業後は海外に留学し地域の自然を観光に生かし、環境保全につなげることを学んだ。帰国後、縁あり自然豊かな新庄村に移住。サルナシの生産を始めた。サルナシ、トマト・・・水と空気と太陽の光の3つで体を作っている、ただで受けたもので作物ができてスゲー!と思ったそう。

そんな生活のなかで、周りに言わないと女性扱いのまま人生終わるんだ、自分が何者かと言わないといけなかった。周りにどう思われるか不安や恐れはあったが、10年前にフェイスブックでカミングアウト。周りの反応は「やっと言ったか、わかったし」「言わなきゃどう扱っていいかわからんし」などで、自分自身が世間を逆差別していた、自分の心の世界を、自分の中で作り上げていたから自分を苦しめていたんだと気づく。自分という存在は尊いと!

小学5、6年の担任の先生が卒業式に送ってくれた言葉

「くちびるに歌を いつも心に太陽を」折りにふれ思い出す。

しんどい時に思い出し元気をもらっている。

(実は、この日その担任の先生が講演を聞きに来てくれていて、40年ぶりの感動の再会を果たしました♪)

恩師にインタビュー中→



心にあるものがその人を作る。心にあることが唇に乗るとその人の中身がでる。中身にアプローチしていかないと、人ってかわらない。自分の人生を楽しむと同時に、誰かのために生きている、お互いに助け合って生きている。出会った人にどんな言葉をもらったか、どんな接しかたをしてもらったか、誰と出会うかが大事と思っている。心の中に光をもっていたら世界は広がる。10年前カミングアウトした。10年後こういう日がきた。10年後を見据えて自分で考えて行動することが大事と思う。



みんながお互いの立場になって歩み寄る社会がいつかくれるはず!  
心のままに生きることを求め挑み、10年。  
今年2月 戸籍上の性別を「男性」に変更することができ  
そして結婚されました。おめでとうございます。

『 私たちは前へ進まなければならない～杉並区民の選択から～ 』

講師 富澤 由子（とみざわ よしこ）さん

（参加者24人）※手話通訳あり



【講師紹介】 東京都杉並区在住。

1970年4月 政府関係機関「アジア経済研究所」に勤務し労働組合で婦人部活動を20年間続ける。その間、市民活動としては1977年2月「国際婦人年をきっかけに行動を起こす会」の労働分科会で、女性のための労働相談や、男女雇用平等法案の作成と提案、ロビー活動などを行う。同年3月に発足した「アジアの女たちの会」では、機関誌発行などの活動を行う。1983年11月に子供の出産を機に、「出生差別の法改正を求める女たちの会」を発足し、子供の権利条約の批准と、国内法の改正を求める活動などを始めた。その後1991年4月から杉並区議会議員を3期務め、男女平等センター開設の実現など人権と平等政策を促進。

2003年5月以降はハローワークで障害者雇用の促進担当、障害者雇用センターでの職業訓練、埼玉県新座市役所で母子自立支援員などに従事。退職後の2010年代以降は政府、立法院に他の団体と連携し、毎年国際人権条約の完全実施を求め、選択議定書の批准などの要請活動を行っている。現在は「女性参政権を活かす会」共同代表、内閣府男女共同参画推進連携会議委員、杉並区女性団体連絡会運営委員を務めておられ、多岐にわたり活躍。

はじめに、赤磐市の女性たちと東京・杉並の女性たち、市民活動をとおしての繋がりを、永瀬清子さんの戦前・戦後の活動と「原水爆禁止」活動・署名活動を事例として話されました。

永瀬清子さんたちの取組とは、1954年「岡山婦人会で福竜丸被災者見舞金を募集し、上京して被災者を見舞う、米・英・ソ・インドの大使館へ核実験反対陳情書を提出」されたそうです。

次に、杉並区の事例をご紹介いただきました。

公民館や図書館から市民活動が始まり、身近な食生活と環境問題への視点、自主的・多様な課題への取組、消費者活動、福祉支援などの社会生活の視点で取組み、現在、行政との共同、市民活動から行政を変え、行政が市民視点を積極的に取り入れようとし、「NPO活動」助成につながったそうです。

後半は、グループに分かれ、「赤磐市での暮らしの良い点と、困りごととはなんですか」について話し、意見を発表しました。

今までなにげなく見過ごしてきた市政に関心を持ち、市民として行動する大切さを学びました。



# 令和6年度人権を考えるつどい 令和6年度男女共同参画講演会

日時：令和6年12月7日（土）13時～15時

場所：赤磐市桜が丘いきいき交流センター

参加者：247人（関係者除く）

友實市長のあいさつで開会しました。

市長あいさつの後、人権標語表彰式を行いました。最優秀賞1作品、優秀賞12作品（小学生の部、中学生の部、一般の部、親子の部）が表彰されました。最優秀賞は一般の部 常松喜美代さん『「ありがとう」 笑顔でよりそう地域の輪』です。賞状と記念品授与の後、受賞者全員で記念撮影を行いました。



記念講演では、講師に KABA.ちゃん、MC に津田なおみさんをお招きし、「知ってほしい、LGBTQのこと～これが私。自分らしく生きるために～」をテーマにトークショーの形でお話していただきました。人それぞれ状況や望みは違うこと、拒絶したり決めつけたりすることなく、多様な他者を尊重し受け止めること、また、自分を大切に自分らしく生きることの大切さについて、あらためて考えるきっかけになったと思います。

最後は、坪井教育長のあいさつで閉会しました。

アンケート結果から、今年は例年に比べ若い人も多く、幅広い年齢層の参加がありました。「新しい視点を知ることができた。性に関わらず、人の気持ちや意見を尊重することが大切だと思った。」「とても内容の濃い会だった」「自分を大切に生きる生き方は、他人を大切にすることにつながると感じた」「当事者の話を聞いてとても良き学びとなった」「多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きることができる社会になるよう市町村での人権啓発活動は引き続き必要だと思う」などの声がありました。

人権を考えるつどいでは、様々な視点から人権意識の必要性を再認識する良い機会となりました。



## 女性に対する暴力をなくす運動×児童虐待防止推進月間

～協働推進課＋子育て支援課の取組～

男女共同参画社会の啓発に向けて、内閣府は11月12日から25日を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めています。また、厚生労働省は、児童虐待防止の啓発として、11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。

この期間を一つの機会ととらえ、男女共同参画社会の実現や、女性や子どもに対する暴力の根絶について、意識啓発を促すため、赤磐市でも啓発を行っています。



パープルリボン…女性に対する暴力根絶のシンボル

オレンジリボン…児童虐待防止のシンボル



## 議事（２） 令和７年度 男女共同参画事業計画について

### 1 赤磐市男女共同参画推進審議会

【委嘱期間】 ２年間 令和６年７月１日～令和８年６月３０日

【会 議】 年２回程度

【委 員】 １０人（内３人は公募による）

第１回 令和７年８月上旬（予定）

第２回 令和８年２月中旬（予定）

### 赤磐市男女共同参画推進本部会議

第１回 令和７年７月中旬（予定）

第２回 令和８年１月下旬（予定）

### 2 男女共同参画啓発事業

#### 男女共同参画週間啓発

６月２３日から２９日までの「男女共同参画週間」の啓発（各公的機関窓口にて啓発物品設置・ポスター掲示）を行う。

### 3 男女共同参画セミナー

男女共同参画団体ネットワークとの共催により、市民に幅広く男女共同参画を啓発していくため、１回あたり３０人程度を対象に、家庭や地域などの身近にある男女共同参画をテーマに講義等を行う。市民一人ひとりの個性と能力を十分発揮し、いきいきとした生活を送ることのできる男女共同参画社会を目指して、女性も男性も共に学び、共に考える場を提供することにより男女共同参画を推進していく。【全３回】

### 4 男女共同参画団体ネットワーク（団体活動支援事業）

男女共同参画に関する活動を行う団体・グループの活動支援及び協働の促進を図る。

#### 男女共同参画団体ネットワークとは

各団体等がそれぞれの活動を通して培った経験と知識を生かし、互いに交流を図りながら、男女が共にいきいきと暮らせる男女共同参画社会の形成に資することを目的として、赤磐市内に活動拠点を置く団体、その他グループをもって組織している。（現在８団体）

（事業内容） ・男女共同参画社会づくりの推進に関する事業

・団体等の親睦、交流及び連携並びに活動情報の交換 など

（年会費） １団体 １，０００円

（１）運営委員会 随時開催

（２）総会 令和７年５月開催予定

〈第1部 総会〉

〈第2部 研修会〉

内容等については、運営委員会にて協議

### (3) 団体ネットワーク会員交流会

ネットワーク登録団体の相互交流の促進を図る。詳細未定。

## 5 DV対策関係

- ・公共施設にDV相談カードの設置及び広報紙、ホームページ等での相談窓口の周知を図る。
  - ・セミナー等において啓発物品を配布する。
  - ・民生委員、児童委員に対して相談窓口の周知を図る。
  - ・女性に対する暴力をなくす運動期間中(11月12日～25日)の啓発を行う。
  - ・赤磐市DV被害者等相談支援ネットワーク連絡会議(庁内連携組織)において研修および情報共有を行うとともに、庁内で横の連携を図りながら相談支援を行う。
- 連絡会議：第1回 詳細未定

## 6 広報紙・ホームページへの掲載(情報提供)

広報紙・ホームページに男女共同参画関連の記事を掲載する。

また、ホームページにて審議会の会議録及び当日資料を公開する。

議題（3）赤磐市男女共同参画基本計画数値目標の見直しについて

基本目標1 男女共同参画社会を実現する意識づくり

重点目標1 男女共同参画の視点に立った意識の改革

区分		目標（R8年度） 新	目標（R8年度）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	担当課	目標数値 変更理由
施策の方向性	目標									
男女共同参画を推進するための広報・啓発活動の充実	人権講演会等の参加者数	変更なし	250人/年	150人/年	198人/年				協働推進課	
	男女共同参画セミナーの20代、30代参加者の割合	変更なし	30%	0%	0%				協働推進課	
	男女共同参画セミナーの男性参加者の割合	変更なし	30%	22.3%	11.8%				協働推進課	
学校や家庭・地域における男女平等に関する教育・学習の推進	家庭教育講座等の参加者数	1,300人/年	2,200人/年	延べ1,117人/年	延べ1,198人/年				社会教育課	参加者対象者である児童・生徒数減少のため
	じんけん学習講座の参加者数	変更なし	延べ50人/年	83人	21人				社会教育課	
	性別によって男女の役割を固定する考え方に、「どちらかといえば同感できない」、「同感できない」と回答した割合	変更なし	86%	—	—				協働推進課 (アンケート調査)	

重点目標2 人権を尊重する意識の醸成

性的マイノリティへの理解の促進	性的マイノリティという言葉を知っている」と回答した人の割合	変更なし	80%	—	—				協働推進課 (アンケート調査)	
国際社会における男女共同参画の推進	国際交流・国際理解のイベント・講座等参加者数	変更なし	200人/年	39人/年	236人/年				政策推進課	

基本目標2 男女が共に活躍する活力あふれる地域社会づくり

重点目標1 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

区分		目標（R8年度） 新	目標（R8年度）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	担当課	目標数値 変更理由
施策の方向性	目標									
市の政策・方針決定過程への女性の参画促進	各種審議会等委員への女性の登用率	変更なし	40%	31.0%	30.8%				協働推進課	
	女性委員のいない審議会等の数	変更なし	0	1	3				協働推進課	
	市管理職のうち、女性職員の登用率	22%	25%	20.6%	21.3%				総務課	第5次男女共同参画基本計画（内閣府・厚生労働省）成果目標

重点目標2 雇用の分野における男女共同参画の推進

区分		目標（R8年度） 新	目標（R8年度）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	担当課	目標数値 変更理由
施策の方向性	目標									
女性のチャレンジ支援	再就職・職業能力開発のためのセミナー参加者数	延べ70人/年	延べ210人/年	延べ72人	延べ44人				商工観光課	女性のための就職支援事業を市で開催していたが利用者減少で事業が廃止となったためその分減少した
	起業家の育成人数（うち女性）	変更なし	延べ40人（15人）	延べ39人（16人）	延べ73人（38人）				商工観光課	
男女の均等な機会と待遇の確保	女性を管理職に登用している事業所の割合	変更なし	40%	—	—				協働推進課 (アンケート調査)	
	職場で、男女が「平等になっている」と回答した人の割合	変更なし	50%	—	—				協働推進課 (アンケート調査)	

重点目標3 農林業・自営の商工業における男女共同参画の推進

区分		目標 (R8年度) 新	目標 (R8年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	担当課	目標数値 変更理由
施策の方向性	目標									
就業環境の整備	家族経営協定締結農家数	変更なし	20戸	11戸	11戸				農林課	
経営・事業運営への女性の参画拡大	認定農業者における女性の割合	変更なし	8%	5%	3%				農林課	

重点目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

区分		目標 (R8年度) 新	目標 (R8年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	担当課	目標数値 変更理由
施策の方向性	目標									
仕事と生活の調和の実現に向けた啓発の推進	市男性職員の育児休業取得率	85%	30%	15.4%	33.3%				総務課	男性職員の育児休業の取得促進に向けた取り組みの一層の推進について(総務省)による
	市男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇取得率	変更なし	100%	38.5%	25.0%				総務課	
	市職員の有給休暇取得率	35%	30%	29.3%	33.8%				総務課	過労死等の防止のための対策に関する大綱による
地域生活における男女共同参画の推進	男女共同参画団体ネットワーク登録団体数	変更なし	12団体	6団体	7団体				協働推進課	
子育て・介護の支援体制の充実	放課後児童クラブ設置数	25か所	22か所	22か所	22か所				子育て支援課	近年ニーズが高まっている。(第3期子ども・子育て支援事業計画と同数値)
	ファミリー・サポート・センター利用件数	1,849件/年	1,100件/年	1,069件/年	1,558件/年				子育て支援課	近年ニーズが高まっている。(第3期子ども・子育て支援事業計画と同数値)
	地域社会で、「男女が「平等になっている」と回答した人の割合	変更なし	50%	-	-				協働推進課 (アンケート調査)	
	現実的に、「『家庭生活』又は『地域・個人の生活』と『仕事』を同じように両立させている」と回答した人の割合	変更なし	53.5%	-	-				協働推進課 (アンケート調査)	

基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境づくり

重点目標1 生涯を通じた健康づくりへの支援

区分		目標 (R8年度) 新	目標 (R8年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	担当課	目標数値 変更理由
施策の方向性	目標									
生涯を通じた男女の健康支援	健康教室参加者数	変更なし	5,000人/年	2,927人	4,296人				健康増進課	
	乳がん(マンモグラフィ)検診受診率(40歳以上の女性対象)	変更なし	25%	12.6%	12.2%				健康増進課	
	子宮頸がん検診受診率(市検診対象者に対する率)	変更なし	25%	10.5%	10.4%				健康増進課	
	乳幼児健診受診率	96%	95%	94.5%	95.8%				健康増進課	すでに目標達成しているため
	チャレンジデー参加率	0	70%	27.7%	30.2%	-	-	-	社会教育課	チャレンジデー事業終了のため

重点目標2 さまざまな困難を抱える男女への支援

区分		目標 (R8年度) 新	目標 (R8年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	担当課	目標数値 変更理由
施策の方向性	目標									
高齢者への支援	地域包括支援センターにおける総合相談件数	4,000件/年	3,500件/年	4,001件/年	3,993件/年				介護保険課	様々な相談内容が年々増加しているため
	いきいき百歳体探 開催会場数 (延会場数)	90会場	120会場	84会場	86会場				介護保険課	市内ほぼ全域において百歳体探の会場が設置できたため
障害者への支援	障害者・障害児の相談支援事業実利用者数	585人	264人/年	325人/年	518人/年				社会福祉課	市内相談支援事業所の設立や障害者・障害児の増加のため

重点目標3 女性視点を反映した地域の防災力の向上

区分		目標 (R8年度) 新	目標 (R8年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	担当課	目標数値 変更理由
施策の方向性	目標									
男女のニーズの違いを踏まえた災害対応についての啓発	女性の消防団員数	変更なし	30人	17人	19人				消防総務課	
	女性防火クラブ員数	150人	200人	136人	139人				予防課	女性も高齢者も働く時代となり、急激な新規加入クラブ・人数増が見込めないため、現実的な数値に変更
	防災会議の女性委員の登用率	変更なし	30%	7%	7%				くらし安全課	

基本目標4 男女間のあらゆる暴力を根絶する地域社会づくり

重点目標1 暴力を防ぐ環境づくりの推進

区分		目標 (R8年度) 新	目標 (R8年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	担当課	目標数値 変更理由
施策の方向性	目標									
暴力の発生予防の推進	地域自主防犯活動団体数	変更なし	8団体	7団体	7団体				くらし安全課	

重点目標2 相談・支援体制の充実

区分		目標 (R8年度) 新	目標 (R8年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	担当課	目標数値 変更理由
施策の方向性	目標									
相談体制の充実	相談事業利用人数	変更なし	280人	248人	232人				協働推進課	
	暴力行為等を受けたときに相談窓口があるのを「知っている」と回答した人の割合	変更なし	100%	-	-				協働推進課 (アンケート調査)	